

令和5年第4回(12月)定例会一般質問会議録(中島章二)

2023年12月6日(水) 13:00~14:00🕒

「教育行政について」

【登壇】

通告に基づき、市政に対する一般質問を行います。私からは、「日田市清掃センター立地地域の振興について」と「教育行政について」の2項目について質問いたします。

続きまして、2項目めの教育行政について質問します。今年10月1日に、新教育長が就任して初めての定例会となります。そこで、江嶋新教育長の教育方針について伺います。急激に子どもたちを取り巻く環境が大きく変化してきている現代社会、とりわけコロナ禍そしてアフターコロナで新しい生活様式が生まれ、現時点、そして将来にわたって子どもたちの成長にどのような影響が出てくるのか。懸念されます。2023年3月8日開催の中央教育審議会に取りまとめられた次期教育振興基本計画について、答申において、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上という考え方が取り入れられました。ウェルビーイングとは、身体的、精神的、社会的に良い状態にあることで、短期的、短期的ではなく、将来にわたり持続的に幸福な財源多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念とされています。現在、教育にウェルビーイングが求められる背景としては、子どもたちの抱える困難が複雑化、多様化していることや、持続可能な社会をつくる人材育成に向けて、自己肯定感を高める必要があるなどが挙げられます。社会構造が急速に変化している中、教育現場も大きな変化のタイミングではないかと考えます。そこで、新教育長としてきた市の教育行政課題をどのように捉えているのかお聞かせください。そして、課題解決に繋げるための施策として、新教育長として考えるこれからの教育実施方針をお聞かせください。中でも、最近の大きな課題であるいじめ、不登校、貧困対策について、令和5年度、日田市学校教育の重点方針1、心の通った学校組織を基盤とした教育水準の向上に示されている。いじめ、不登校、貧困対策アクションプランの遂行の状況について伺います。

最後に、2013年1月、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、サブタイトルとして、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現の中で、教育振興基本計画の理念、自立、協働、創造の継承、学校における働き方改革の推進、GIGAスクール構想の実現、新学習指導要領の着実な実施が課題として挙げられ、必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、令和の日本型学校教育を実現させるとあります。いろいろな取り組みがこれから進められると思いますが、今回は個別最適な学びについて、GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数による

きめ細やかな指導体制の整備を進め、ここに応じた指導を充実していくことが重要とされています。個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けたICTの活用について、現状と考え方を伺います。以上で登壇の質問を終わり、あとは答弁を聞いて再質問をさせていただきます。

【教育長】

私からは、教育行政についてお答えいたします。11月6日の臨時議会におきまして、就任挨拶の場をいただき、教育や文化振興等に関する総合的な政策である日田市の教育大綱において定めた基本理念、未来を切り開き、ふるさとを愛する人作りのもと、教育行政の推進発展に努めていくことについて申し上げてきたところでございます。

近年は、ICT化の急速な進展や国際情勢の不安定化などに象徴されるように、将来の予測が困難な時代ですが、教育大綱の基本理念は、そのような時代にあって、学校と家庭地域が一体となり、自ら考え判断し、行動する人作りを進めていくことを目指しております。このことを踏まえ、学校教育においては、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら、社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手に育つよう、夢と誇りを持ってたくましく生きる児童生徒の育成を学校教育の目標に掲げるとともに、心の通った学校組織を基盤とした教育水準の向上、安全安心な学校作りや危機管理の徹底、未来を切り開き、ふるさとを愛する心を育む教育活動の充実を重点方針として、教育活動に取り組んでいるところです。そこで、議員お尋ねの学校教育における日田市の課題および今後の方針についてでございます。教育においては、どんなに社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値があるものがあり、確かな学力、豊かな心健やかな体の育成といった知徳体の力をバランスよく身につけさせることは、その一つと捉えております。一方で、教育はその目的を達成するため、時代の変化とともに変えていく必要があるものに柔軟に対応していくことも必要とされており、現在はまさにその局面に来ていると認識をいたしております。多様化の時代と言われる中で、これまで以上に児童生徒の多様性に応じた教育への転換が求められています。本市におきましても、児童生徒の自ら学びに向かう意欲の向上や、増加傾向にある不登校児童生徒への対応が求められており、多様な児童生徒に対して、いかに学びの保障を行っていくかが課題と捉えております。今後の方針としましては、現在の学習指導要領のもとで研究を重ねてきております。授業を改善する取り組みをさらに推し進めることや、ICT機器を活用した学習支援の充実に加え、関係機関や民間施設等との連携も含めた多様な学びの機会の提供にも取り組んでまいり所存です。

次に、いじめ不登校貧困対策アクションプランの遂行状況についてでございます。まずいじめ対策アクションプランおよび不登校対策アクションプランの進捗、進行状況についてでございますが、このプランは、県教委から配置されている地域児童生徒支援コーディネーター2名

が勤務する学校および市教委での活用計画となっています。現在、計画、組織作り、未然防止、早期把握、そして解決および自立に向けた支援と四つの柱を立てて取り組みを進めているところでございます。いじめ対策に関する具体例としましては、計画組織作りとして、校内のいじめ対策委員会の設置や組織的取り組みに対する支援や助言、未然防止として、特別活動担当教員と連携した集団作りに対する取り組みへの支援や助言、早期把握として、学校生活アンケートの実施と分析に関する支援や助言、解決に向けた支援として、各校のいじめ対策委員会や個別の支援会議への参加および関係機関を交えた会議のコーディネートなどがございます。また、不登校対策に関する具体例としましては、計画組織作りとして、校内不登校対策委員会の設置や、組織的取り組みに対する支援や助言、未然防止として、人間関係作りプログラム導入促進のための出前授業や研修会の実施、早期把握として、欠席が連続し始めた児童生徒など、各学校の欠席者状況の把握と傾向分析、自立に向けた支援として、確保の不登校対策委員会や個別の支援会議への参加と、関係機関を交えた会議のコーディネートなどの取り組みを推進しているところです。なお、市教委が作成する貧困対策アクションプランについては、中学校において経済的な困りを理由に、学校内での個別学習支援計画が必要な生徒に対応するためのプランとなっております。現在このプランを作成しておりませんが、今後も学校との連携を十分に図り、支援計画による支援が必要なケースと判断した場合は、ご家庭ともよく相談しながら本プランを作成し、県教委に対して、中学校に学習支援教員の配置を要望してまいります。今後も、本アクションプランに基づいたいじめ不登校対策を進めながら、新たな支援策も検討していくとともに、貧困対策につきましても、学習支援以外の部分でも、関係機関と積極的に連携を図りながら取り組みを進めてまいります。

最後に、令和の日本型学校教育に関してお答えします。令和3年1月、中央教育審議会は、2020年代を通じて実現を目指すべき学校教育のあり方として、令和の日本型学校教育の構築を目指して答申しました。本答申では、急激に変化する時代の中で育むべき資質能力として、1人1人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となるような、なることができるようにするという必要としており、その資質能力を育成するためには、学習指導要領の着実な実施に加え、ICTの活用は必要不可欠であるとしています。さらに答申の中では、令和の日本型学校教育の姿として、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることが示されました。そこで、議員お尋ねの個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けたICTの活用についての現状についてでございますが、個別最適な学びとは、児童生徒の学習到達度を把握して、支援が必要な児童生徒に重点的に指導を行うとともに、児童生徒は自らを調整しながら学習を行うという学習方法でございます。本市でのICTを活用した取り組み例としましては、児童生徒1人1人の学習定着状況をAIが判断し、個に応じた練習問題を出題採点するAI型のドリルの活用が挙げられま

す。協働的な学びとは、個別最適な学びが孤立した学びに陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、他者と協働しながら学習を行うことで、異なる考え方が組み合わせり、よりよい学びを生み出すという学習方法でございます。本市での ICT を活用した取り組み例といたしましては、学級の中でお互いの考えを共有し、自分とは異なる考えに触れることで、自分の考えを広げ、お互いの考えを深めることができる共同学習支援アプリの活用が挙げられます。個別最適な学びと協働的な学びは相反するものではなく、それぞれの成果をそれぞれの学びに生かすというように、一体的に充実させるものであるとともに、どちらの学びも児童生徒自身による自律的な学びを推進するものでございます。市教委といたしましては今後とも、令和の日本型学校教育に対する理解を深めながら、これまでの授業実践に ICT を最適に組み合わせた個別最適な学びと協働的な学びの実現を図り、自ら学びに向かう児童生徒の育成に努めてまいり所存でございます。私からは以上でございます。

【再質問】

【12 番中島議員】続きまして教育行政について再質問を行わせていただきます。まずですね、教育長の方の教育実施方針ということで、お伺いさせていただいたところでございます。学校教育方針の中で、児童生徒がこれから進んでいくべき流れ動きが、聞かせていただいたかと思えます。今後の他の議員さんの質問でも重なってくるかと思えますけど、職員の皆さんの働き方についても、非常に仕事が増えるだけではないことだと思えます。新教育長としてですね、働き方、職員の皆さんの現状について、今どのようなお考えがあるのかお聞かせいただければと思います。

【教育長】はい、議員がおっしゃいます通り、学校教育の充実等を求められておりますので、学習指導要領、変わっていくために新しい政策が取り組まれております。それに対して各学校で真剣にどのように工夫や改善を図っていくかということについて、一生懸命になっております。ただその中で、働き方を改革していかなければ、なかなかそれに対する準備対応こういったことがおろそかになっていくのではないかなと思っております。従いまして、働き方改革の取り組みのルールを進めているところでありますけれども、削減するだけの働き方ではなく、それをどう有効に学校現場の学校教育の充実を生かしていくか、こういうことが重要ではないかというふうに考えております。

【12 番中島議員】はい。学校現場ですねこれまでも非常に厳しい現状ということでお伺いしてきているところでございます。先ほど申し上げた「令和の日本型学校教育」また「ウェルビーイング」の考え方等ですね、新しい考え方、それから新しい対応策ということが非常に現場に求められてきています。こういったものが増えるだけでなくですね、一番、教職員の皆さんがやりやすい形をですね、教育委員会の方もしっかり現場の声を聞きながら作っていった

できればと思いますので、これからよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは4点ほどお聞かせいただきたく思ひます。まずいじめ関係です。いじめの解消の状況について、いじめの問題につきましては、様々な状況やそれぞれに対して対応が図られていることを理解しております児童生徒にとって、家庭地域にとっても解消に繋がらなければなりません。そこで日田市におきまして、現在のいじめ解消の状況についてお聞かせいただきたく思ひます。

【教育長】文部科学省が実施しました令和4年度の実態調査の結果によりますと、日田市小中学校のいじめ解消率は令和3年度が69.4%、令和4年度は67.7%となっております。これを、大分県、全国の数値と比較してみますと、日田市の解消率は10ポイント程度低い結果となっております。しかし、この結果について市教委では、学校がいじめに係る行為が3ヶ月間継続してやんでおり、かつ、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていない状態。といういじめ解消の定義に基づいて、個別の状況を把握しながら、慎重に対応していこうとしている結果だと受け止めているところでございます。

【12番中島議員】はい。いじめについては、なかなかここまで来れば解消ということが非常に難しい部分があるかと思ひます。またですね、児童生徒にとって、一生心の問題としてですね課題として抱えてしまうこともございます。未然防止という言葉は先ほど、教育長の方もおっしゃっていましたがこれからですね、いじめ解消について、いじめが起こらない状況をしっかりと作っていくということの必要性があるかと思ひます。これからですね教育長がいじめの未然防止として、これから必要である日田市の教育現場においていじめの未然防止について強く必要性があると考えられるものがありましたらお聞かせいただきたく思ひます。

【教育長】はい。私は先ほどからもいろんな答弁の中で出ております自己肯定感ということに加えて、自己有用感ということを大事にしたいというふうに思っています。これは認められる存在にお互いになるということでもあります。未然防止という言葉でよく言われますけれども、未然防止に加えて、開発的な予防という考え方もございます。ことが重大になっていないときこそ、予防するために、子どもたちの考え方を育てていくという、こういった教育が大変重要になってくるというふうに考えておきまして、こういったことについては、これからも各学校を指導支援してまいりたいというふうに考えておきまして。

【12番中島議員】はい。有用感、自己肯定感自己有用感ということでは認め合う心、これがですね非常に大切なことだと私も思ひますので、教育長これからですね、学校現場としっかりと話を進めながらですね、子どもたちの健全な育成について進めていただければと思ひます。そこで実際、今現在、登校を選択していない児童生徒への市教委の対応状況等、また現在の対応について教育長、お考えがありましたらお聞かせください。

【教育長】はい、現在市教委といたしましては、地域児童生徒支援コーディネーター2名、心の相談員6名、登校支援員2名、教育相談員3名臨床心理士2名スクールソーシャルワーカー3名を活用させていただいて児童生徒支援に取り組んでいるところであります。対応例としましては、学校の対策委員会と連携した試案、支援プランを作成したり、家庭訪問による児童生徒との関係作りや学習支援、それから学校内での居場所作りや環境作り、教育相談や心理カウンセリングによる心のケア、関係機関とのネットワークを生かした家庭支援などがございます。市の教育センターには、不登校児童生徒の自立を支えるやまびこ学級というものを設けておりまして、通級による学習や体験活動が行える環境を整備いたしているところであります。これからの考え方ということになりますけれども、失礼しました現在の対応についての考えということになりますけれども、多様な児童生徒に対する学びの機会を保障することを確保することが課題となっている現在、市教委が教育センターを中心に整備しているこれらの支援体制についてですね、もう一度改めて児童生徒はもとより、保護者、市民の皆さんに知っていただくことがまず重要ではないかというふうに考えております。その上で、学校内外での相談支援を受けることができない児童生徒や保護者の方をいかに相談や支援の窓口につなぐかということが大事だと思っております。今後は、家庭と教育センターを繋ぐICTを活用した支援の強化、それから、フリースクール等民間施設との連携、こういったことについてさらに具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。

【12番中島議員】はい。いじめ不登校、学校に行かないことを選択している児童生徒、またその原因等の一つとして貧困という言葉があるかと思えます。昨今7人に1人とも言われる貧困状況におかれまして、児童生徒への対策について、家庭環境への対策も含めまして、学校現場教職員の皆さんだけでは対応できないことが多々あるかと考えております。これまでも一般質問で述べてきたところでございます。教育委員会と福祉部局の連携が密になることが必要だと考えております。こちらについて、教育長お考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

【教育長】はい。経済的な困りを抱える児童生徒の家庭支援については、学校からの要請によって、スクールソーシャルワーカーが保護者との面談を行うそれから経済的支援に関する情報提供、各種申請等のサポート、こういったことを行ったり、福祉や医療等の支援に繋ぐ調整を行ったりしながら、ご家庭の状況に応じた支援を行っております議員がおっしゃいましたように、家庭環境の改善については、学校や子どもたちだけでは解決できない問題が多いことから、福祉部局とも連携した支援を行わせていただいているところであります。毎月1回はスクールソーシャルワーカーが、子ども家庭相談や日田市地域子育て支援連絡協議会との情報交換を行い、解決すべき問題を抱えるご家庭への対応について協議を行っているところでもあります。それから食料の支援を必要とするご家庭について市内の児童家庭支援センターにご相談さ

せていただくこともございました。官民間わず、今後も支援のための連携には十分努めてまいりたいと考えております。

【12番中島議員】はい。子どもを取り巻く環境についてですね、学校現場で発見する家庭の困りというものが多々あるかと思えます。こちらについて、学校現場だけで対応するのは非常に難しいことが見えてます福祉部局としっかりとした機能整備を行いながら協力体制、またこれまで言ってきました支援拠点機能を持った支援拠点というものをしっかり市として作り上げていただき、困りのない学校現場そして家庭環境を作っていただきたいと考えていますので今後とも市長部局と教育委員会でしっかりとした連携タッグを組んでいただき、子どもの児童生徒の生活環境作りを行っていただきたいと思えます。

それではですね、令和6年度から新たな市教育行政実施方針が計画されるかと思えます作られるかと思えます。重点的に取り入れる必要があると、教育長今お考えがありましたらお聞かせいただければと思えます。

【教育長】現在、子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実を重点政策の一つとしております多様な児童生徒の学びの保障が課題となっていること、これまで申し上げてきた通りでございます。したがって、子どもの多様性に応じた学校教育の充実という視点を加えること。これを見直しの視点として、整理を進めてまいることにはいたしております。

【12番中島議員】令和5年度の日田市学校教育の目標には、夢と誇りを持ってたくましく生きる児童生徒の育成、子どもの命を守り抜き、未来を切り拓く力を培う尚史教育の創造、この実現のために教育委員会がしっかりとしたビジョンを持って、教職員や児童生徒保護者、地域の皆さんたちと声をしっかりですね、声を聞かせていただきながら、日田市としての特色ある教育体制の改革をお願いしたいと思えます。教育長の方でですね、改めまして、これから進めていく人たちの教育改革についてお考えがあればお聞かせいただければと思えます。

【教育長】令和の日本型学校教育ということが、次の学習指導要領にも盛り込まれてくるんじゃないかというふうに考えております。しかし、よく考えてみますとこれまで学校で実践してきた成果というのも多々ございますので、そういったようなことは捨て去ることではなくてですね、それを土台にして、目的は同じですので、手段についてですね、どのようにした市の実態に応じて取り込んでいくか、こういったことについてですね、しっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。